

「障害者週間」をご存じですか?

障害者基本法（第九条第一項）

〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です

SSC 完全参加と平等

第123号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会

編集責任者 田中 一

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048 (825) 0707 FAX 048 (825) 3070

メールアドレス ssk080321@b203.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048 (833) 7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

平成29年度

埼玉県との予算交渉

埼玉県障害者協議会 中平 傳次

8月23日、さいたま共済会館にて、29年度予算要望についての県関係各課との話し合いを行いました。加盟団体から多くの参加者があり、各団体から現状と要望が正当である根拠等が出されました。

29年度の要望とりまとめについては、次のような経過がありました。昨年度の要望は、単独で県に対して要望が出せない団体の予算要望を取りまとめる事、福祉全般に係わる要望を取り上げる事、現実味のない要望については削除する事等を基本方針に要望書をまとめました。これを受け、29年度の予算要望については、総会で採決された事業計画「障害者・家族・施設関係者の願いを実現するために」に示された

- ・共生社会づくり条例や手話言語条例の実効性のある施行
 - ・市町村障害者施策の発展のための働きかけ
 - ・65歳以上の介護保険優先問題
 - ・精神障害者の医療・交通運賃等の格差是正等の項目に沿って、各団体から挙げられた要望を取りまとめました。さらに、福祉全体に係わる課題として、共生社会づくりに関しての要望の補強と入所施設・グループホームなどの充実を求める要望項目を追加し、県に提出しました。
- ◇障害者差別解消法の実効性のある施行について
- ◇予算編成について
- ◇地域福祉の充実に向けて

◇教育と健康について

以上の要望に沿って、県の回答を報告します。地域福祉の充実に関しては、多くの要望が出されましたので個別的に記述します。

障害者差別解消法の実効性ある施行について

合理的配慮の付帯事項「過度な負担にならない範囲で」の解釈と予算について。

回答：6月7日、市町村説明会を開催して理解を図った。禁止法でなく理解を求めるものであり条例化によって後押しになるのではないか。内閣府で過度な負担については行政機関の判断としている。

- ①事務・事業の程度
- ②実現可能性
- ③費用
- ④事業規模・財政

の四つを考慮したうえで判断する。29年度の予算は、66,489千円を措置している。

もくじ

平成29年度予算	
埼玉県との予算交渉	1～2
ひろがれ団体の輪	3
患者同士の支え合いで運営	
埼玉肢体障害者協議会	
熊本の被災地支援現状報告	4
原爆慰靈祭について	4
編集後記	4

予算編成に関して

社会参加事業の予算拡充・結婚相談員設置事業の予算増額・福祉タクシー事業に対する県の助成復活・地域活動支援センターの補助金を人数割りで計算する事。

回答：社会参加事業は、国の地域生活支援事業で国庫1/2を下回っている。県費が1/2、県費の負担はこれ以上困難な状況。結婚相談員設置事業の予算増額は難しい。130万円の交流促進事業には県民集会等も含まれる。福祉タクシーの狙いは達成され、社会参加も市町村事業で定着。事業者団体との調整後検討したい。心身障害者地域デイケア施設・小規模作業所から移行した地域活動支援センターに対して県単補助事業として各市町村に補助している。人数割りの補助金は考えていない。

地域福祉の充実に関して

①就労希望の精神障害者が希望する職種につけることを要望。

回答：精神障害者の就職については、各市町村の障害者就労支援センター・10か所の障害者就業生活支援センターが、本人の相談・希望に応じて対応しハローワークが紹介している。最低賃金が適用される。

②車椅子対応の住宅を増やす事。

回答：県営住宅は老朽化しているため、建て替えに合わせて車椅子対応にしている。

③JR等の交通運賃割引を精神保健福祉手帳の保持者にも拡充を。

回答：自立と社会参加のために重要、今後も引き続き検討していく。国及び県内の鉄道会社に割引の拡充を求めている。

④重度心身医療費助成制度の拡充と年齢制限と所得制限をしない事。

回答：重度心身医療費助成制度について、精神障害者1級9%で2級63%、2級まで拡大すると8倍に増える。制度安定のために65歳以上が対象となる。65歳以上で障害者となられた方は資産形成ができると考えている。所得制限を見ると、全国的に導入している。引き続き検討していく。

⑤新都心駅にホームドアの設置を

回答：浦和駅・さいたま新都心駅の京浜東北線ホームにホームドアを設置する。障害者の利用が多い他の駅についても引き続き要望していく。

⑥移動支援のサービス内容に通学・通所を加える事。

回答：地域生活支援事業は、市町村が決定する。周知していく。

⑦入所施設・グループホームの増設、財政的な補助を。

回答：平成29年度の国庫補助金の増額を要

望している。グループホームについては5か年計画で3800人を目指に、27年度3650人を達成した。新しい補助制度を立ち上げることはできない。

⑧バック警告音や車両接近通報装置の使用を啓発し、視覚障害者の通行の安全を守るために条例の制定を。

回答：国土交通省の委託により、通報装置対策検討委員会を設置。ハイブリッド車に通報装置取り付け義務になるように啓発していきたい。

教育と健康に関して

発達障害児の保育・子育て支援、入院した際のヘルパー利用ができるよう。

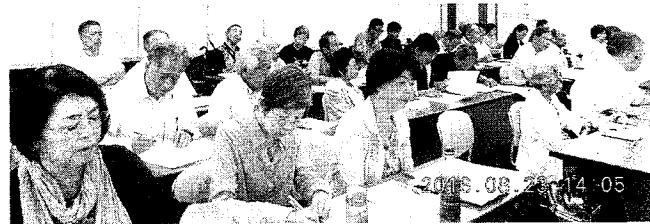
回答：発達障害児の保育・子育て支援について、保育園の研修で、早期発見と小学校との連携を強める内容で実施している。医療関係者にも研修を実施している。入院した際にもヘルパーが利用できるように国へも要望している。重度障害者の病院内介護利用はできる。

回答の特徴は、

- ・財政的に増額や新たな制度は困難
- ・国へ要望する
- ・各市町村へ働きかける

と云うものでした。障害者福祉・社会保障・社会福祉にかかる国の予算配分に厳しいものがあります。これは、経済的社会関係が背景にあり、色濃く県の財政にも反映しています。

障害者の社会参加とノーマライゼーションの願いは、国際障害者年を契機に、障害者権利条約へと結実しました。4月からは、障害者差別解消法が施行され、埼玉県でも、ノーマライゼーション条例「埼玉県障害のある人もない人も安心して暮らしていく共生社会づくり条例」が制定されました。私たちは、この権利条約と解消法・共生社会づくり条例を拠りどころに、障害者団体とその構成員が固く結束して、県の障害者施策の充実のために力を発揮する必要があります。加盟団体のさらなるご協力とご支援をお願いいたします。



ひろがれ!! 団体の輪

「患者同士の支え合いで運営」



全国CIDPサポートグループ

関東支部長 鍛治屋 勇

「全国CIDPサポートグループ」は、2006年(H18)に発足したCIDP(慢性炎症性脱髓性多発神経炎)の患者会です。そして、念願が叶い、2009年(H21)10月に国の特定疾患として認定されました。

CIDPとは、Chronic(慢性) Inflammatory(炎症性) Demyelinating(脱髓性) Polyneuropathy(多発神経炎)の頭文字をとった病名です。また、「サポートグループ」という名称は、誰かボランティアの人が患者を支えるという意味でなく、患者同士支えあっていくという考え方で命名したものです。

CIDPは自己免疫異常により、末梢神経組織に炎症がおきることで生じる慢性の病気です。典型的な症状は、手足の運動障害と感覚障害です。手足に力が入りづらくなり(脱力)、転びやすくなったり(歩行障害)、物をうまくつかめなかつたり(握力低下)、また、触った感じがわかりづらい(感覚麻痺)、痺れやちくちくした痛みを感じる(感覚異常)などの症状がでます。また、ごく稀にですが、脳神経症状や自律神経症状の出る患者もいます。

当グループは、CIDPの患者とその家族がお互いに支えあい励ましあえるよう、全国に散在する希少な患者のネットワークを構築し、お互いの情報交換と交流を深める活動を実施するとともに、本疾患に関する医療と福祉の向上を目指し各種機関と連携しながら、医療情報の提供・配布事業、相談支援事業、要望活動等を行っております。

介護保険の改善 “つながり”を大切に

埼玉肢体障害者連絡協議会

会長 新井 真一

「一人ぼっちの障害者をなくそう」

「肢体障害者の“願い”を行政に反映させよう」をスローガンに、埼玉県肢体障害者連絡協議会が結成されて36年になります。

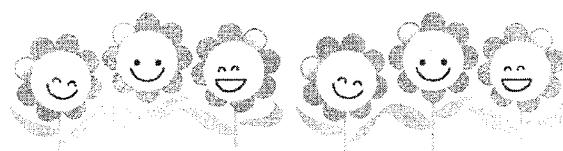
当時は重度の障害者が外出することは困難な状況で、市庁舎などにもスロープも無い、養護学校を卒業しても通所の作業所もなく、在宅に戻る障害者が多く居ました。

そうした中で宿泊研修、会員訪問など外出を中心とした活動、会員間をつなぐ会報の発行を大切にしてきました。

36年が経過し、当時の会員の多くが入所施設、介護なしでは生きられない状況になっています。

高齢化が進み、介護保険(65才で強制的に移行させられる)問題も大きくなっています。介護保険、障害者福祉の改善を求める活動と共に地域でも、施設の中でも人として生きる権利を追及していきたいと思います。

事務局、役員も二次障害、高齢化など運営も困難になっていますが、会報の発行、“つながり”を大切に、この後も活動を続けていきたいと思います。



現状報告 熊本の被災地支援 その1

きょうされん埼玉支部 支部長
小野寺 孝仁

2016年4月16日に発生した熊本地震。震源地の益城町エリアでは、建物の倒壊など大きな被害が出てしまいました。きょうされんは、現地における支援活動に東日本大震災時と同様に開設したJDF（日本障害フォーラム）熊本支援センターに日本障害者協議会を通じて参加しています。

具体的には、全国のきょうされん加盟事務所に呼びかけて支援スタッフの協力を要請し、1週間に12名の支援者ときょうされん役員等が事務局を担いながら今も支援を継続しています。

私は、6月5日から11日までの間、支援センターに入り、活動してきました。障害者手帳持ちの65才未満で福祉サービスを利用されていない方々の安否確認が主な支援業務でした。訪問で分かったことは、家屋が危険でも避難所には居られず戻られている方や羅災証明があつても自己資金がなく修繕ができない方、本来なら福祉サービスを利用するべき方が利用せずにひつそりと暮らしている方など多くの課題が浮き彫りになりました。被災状況や支援内容は刻一刻と変わっています。



支援活動最後の日、誕生日を祝つもらう筆者
JDF熊本支援センターニュース「火の国がんば」より



車が支えになり形をとどめた「かなで館」

原爆慰靈祭

に よ せ て

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会

副会長 國松公造

7月31日、第31回目の埼玉県原爆死没者慰靈式が、埼玉県原爆被害者協議会（しらさぎ会）の主催で、浦和コミュニセンターを会場に盛大に行われました。会長の田中熙巳氏は、「被爆者は高齢化したが、生きている限り、核兵器や原発のない世界、核の脅威のない世界の実現に向けて活動を続けることを御靈に誓います」と慰靈に捧げました。「悲劇を二度と繰り返すことのないよう、核兵器の恐ろしさを後世に伝え続けていく責務があります」と上田清司県知事からのメッセージが披露され、県内選出の国会議員が次々と挨拶しました。

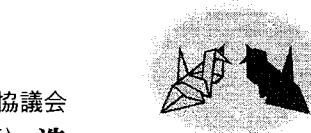
式典では、この一年で県内に居住していた62人の被爆者が新たに死没し、総勢1,382人が奉納されました。田中会長は、全国原爆被害者協議会の事務局長として奮闘中であり、8月6日には広島に初めてアメリカのオバマ大統領を迎えるなどの準備の最中の式典でした。

被爆二世、三世も多数参加し、原爆犠牲者の思いと平和への願いを長く後世に引き継いでいく発言が会場を包みました。この日、埼玉高校生平和ゼミナールから自由の森学園の生徒を代表し、「僕たちは過去の過ちを繰り返すような人間であつてはならない。痛みを知つていれば戦争をしないという選択ができる」と誓いの言葉がありました。

最後に♪故郷の町焼かれ…と、「原爆許すまじ」の大合唱で閉幕しました。

☆ 編集後記 ☆

- 編集会議の時いつも思います、全国津々浦々いろんな方に読んで頂くこの「完全参加と平等」。
- 読んで頂いた後は、どんな感想だろうかと……。
- 多くの団体からの情報をタイムリーにお届けするためには何をテーマにどのような内容を発信するのが一番良いのか？
- 各団体のアピールすること、内容・形はそれぞれ異なります。苦労していること、工夫したこと、その結果の喜び、これらの活動の情報を発信し皆で共有する。その結果情報発信の効果が最大限に増幅される。こんな事を願いつつ発行しました。
- 日本オストミー協会 埼玉県支部 須賀 昭典



日 に ち：12月2日(金)

9日(金)

時 間：13:30～15:30

場 所：埼玉県男女共同参画

推進センター

参 加 費：無 料

申込み・問い合わせ

With Youさいたま

048-601-3111